　　　年　　　月　　　日

枚方市上下水道事業管理者

申 請 者

住　所

氏　名

電話番号

**貸与メーター設置着手届**

私設メーターの取り替えにあたり、メーター貸与を希望しますので、下記のとおり申請します。

記

**１．共用給水建物の名称等**

|  |  |
| --- | --- |
| 名　称 |  |
| 所在地 | 枚方市 |

**２．貸与メーター設置計画（検定満期までに貸与メーターを設置してください。）**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施期間 | 年　　　月　　　日から　　　　　年　　　月　　　日まで | | | |
| 設置メーターの種別・個数 | 直読式メーター　　　口径　　　　㎜　　　　個 | | | |
| 取替理由 | １ | 検定満期による取り替え | ２ | 故障・回転不良による取り替え |

※取替理由は、１又は２のどちらかに○印を付けてください。

**３．確認事項【下記の□欄に☑を記入してください。】**

　□　貸与メーターの設置及び返還に要する費用その他これらに付随する諸経費については、申請者において負担します。

□　メーター貸与を受けるにあたり、給水装置工事主任技術者に設置を依頼します。

※枚方市上下水道局指定給水装置工事事業者は、給水装置工事主任技術者を置く事業所です。

□　メーター貸与を受けるにあたり、善良なる管理者の注意義務を持って貸与メーターを管理し、必要な措置を指示されたときは、直ちに必要な措置を講じます。

□　貸与されたメーターが不要となった場合、速やかに枚方上下水道事業管理者へ返却します。

□　申請者が管理を怠ったために、貸与メーターを亡失し、又はき損した場合は、枚方市上下水道事業管理者が定める損害額を弁償します。

□　メーター貸与を受けるにあたり、水道法、枚方市水道事業給水条例、同施行規程、協定及び民法その他関連する法律等を遵守します。

□　上記事項を遵守できない場合、協定を破棄し、各戸検針・各戸徴収を解除されても異議申し立ていたしません。

□　申請内容に誤りはありません。